

第3期野辺地町人口ビジョン

令和8（2026）年3月

野辺地町

目次

1	人口の動向分析.....	1
	(1) はじめに	2
	(2) 野辺地町の人口の分析.....	3
	① 総人口・年齢3区分別人口・高齢化率の推移.....	3
	② 自然増減（出生者数・死亡者数）の推移	4
	③ 合計特殊出生率と15-39歳女性人口の推移	5
	④ 社会増減（転入者数・転出者数）の推移	6
	⑤ 社会増減と自然増減の推移	7
	⑥ 転出先・転入元の地域（参考データ）	8
	⑦ 産業大分類別就業者数.....	9
2	将来人口の推計と分析	10
	野辺地の将来人口の推計と分析	11
	① 将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）	11
	② 独自推計①（社会増減↑）	12
	③ 独自推計②（社会増減↑、合計特殊出生率が1.8まで上昇）	13
	④ 目標人口と各推計の比較.....	14
3	人口の将来展望.....	15
	人口の将来展望.....	16
	① 人口減少に取り組む意義.....	16
	② 今後の基本的視点	16
	③ 人口の将来展望.....	16
	④ おわりに.....	18

1 人口の動向分析

(1) はじめに

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、町の持続が困難となることが見込まれる。

本町では、町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する町民との認識の共有を目指すため、2015（平成27）年10月に「野辺地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「町人口ビジョン」という。）」を策定し、2020（令和2）年3月に改訂を行った。策定から5年が経過し、変化してきている社会情勢に的確に対応し、人口減少をめぐる問題に対して町民が力を合わせて引き続き取り組んでいけるよう、再び「町人口ビジョン」の改訂を行った。

なお、2020（令和2）年の国勢調査人口を基準人口としつつ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計を勘案しながら、町において推計を行い、改訂を行った。

人口推計の対象期間

国の長期ビジョンの期間である2060（令和42）年までを基本とし、本町でも同年までの将来人口推計を行う。これにより、町人口ビジョンが短期的な人口の増減に左右されない、中長期的なまちづくりを行っていくためのヒントとなることを狙いとしている。

(2) 野辺地町の人口の分析

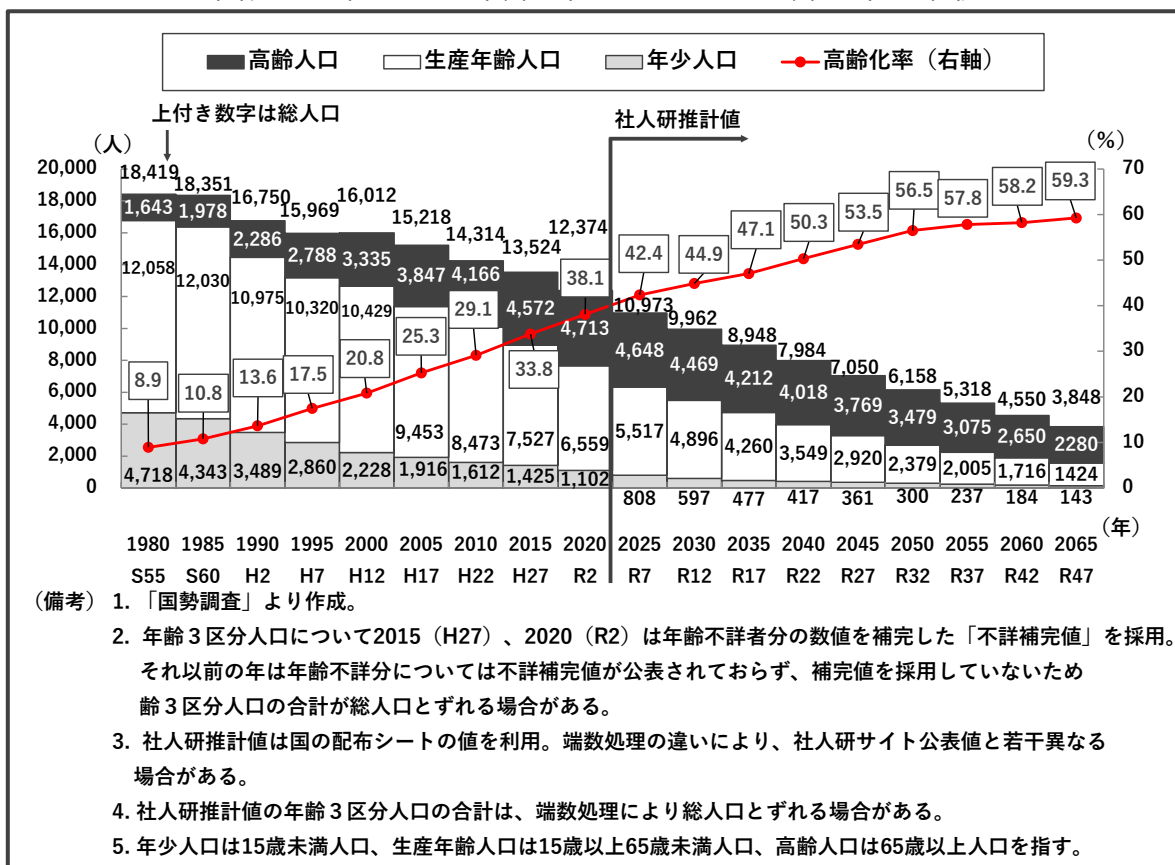
① 総人口・年齢3区分別人口・高齢化率の推移

- ・ 長期的な人口減少が続いている。
- ・ 高齢化率は長期的に上昇している。

本町の人口は、長期的な減少傾向が続いている。また、社人研の推計値によれば、令和 2065（令和 47）年の時点で、本町の人口は 3,848 人まで減少すると見込まれている。

高齢化率は長期的な上昇傾向にあり、社人研の推計によれば 2040（令和 22）年には 50%に達すると見込まれている。

図表 1 総人口・年齢3区分別人口・高齢化率の推移



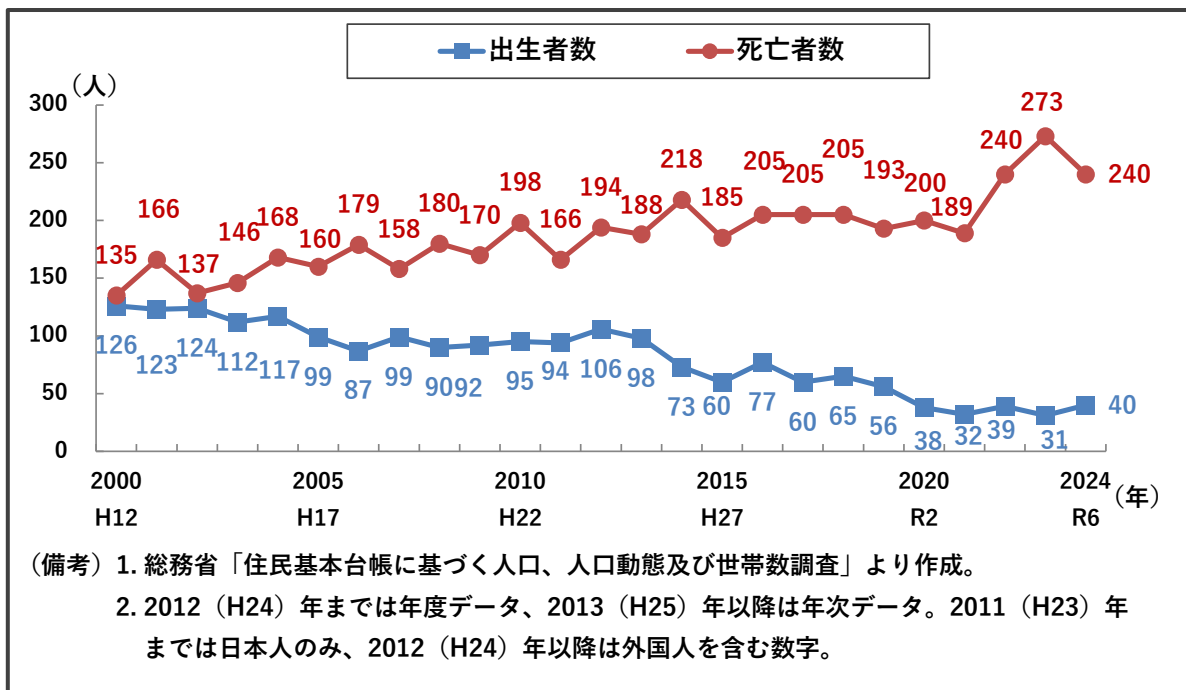
② 自然増減（出生者数・死亡者数）の推移

・長期的に死亡者数が増加する一方で、出生者数は減少している。

本町の出生者数は 2000 年代前半には 110～120 人程を維持していたが、次第にその数が減少し、近年では 50 人以下となっている。

一方で死亡者数は高齢化率の上昇を背景とし、長期的な増加傾向にある。2000 年代の死亡者数は 200 人以下であったものの、近年は多くの年で 200 人を超えている。直近の 2024（令和 6）年ではやや減少したものの、依然として高齢化率も上昇すると見込まれているため（前ページ参照）、引き続き動向を注視していく必要がある。

図表 2 自然増減（出生者数・死亡者数）の推移

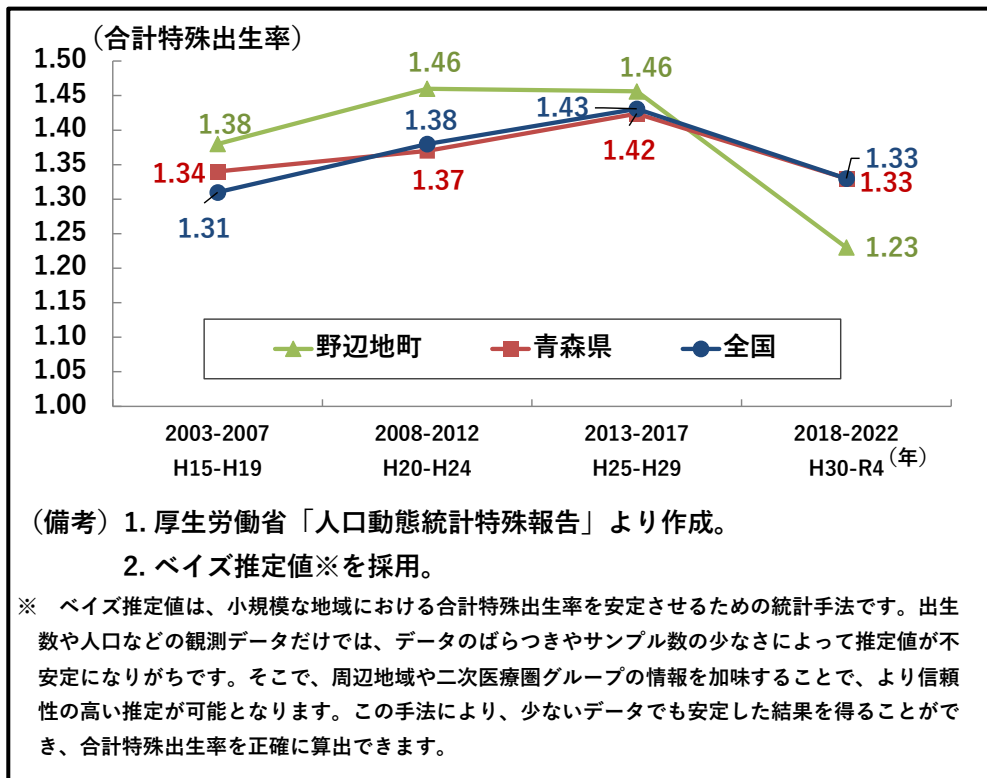


③ 合計特殊出生率と 15-39 歳女性人口の推移

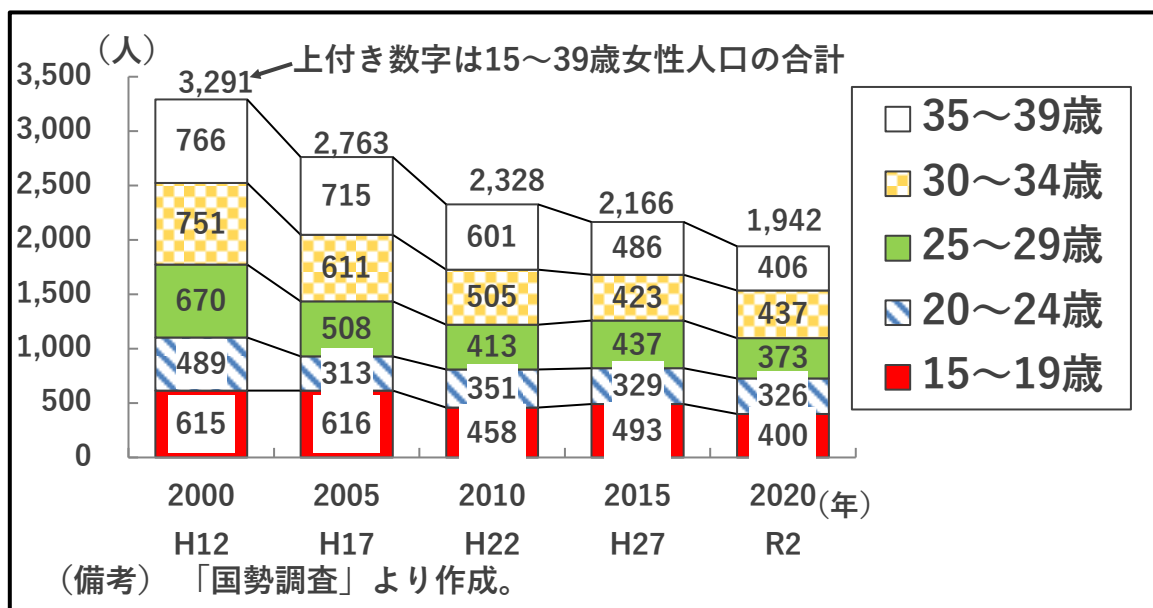
・直近で急激に低下している。

本町の合計特殊出生率は、全国、青森県よりも高い水準で推移していたものの、直近（2018～2020（平成 28～令和 2）年）で急激に低下し、全国、青森県より低くなっている。合計特殊出生率の低下に加え、15-39 歳女性人口自体の減少も続いており、これらが出生数の減少につながっている。

図表 3 合計特殊出生率の推移



図表 4 15-39 歳女性人口の推移



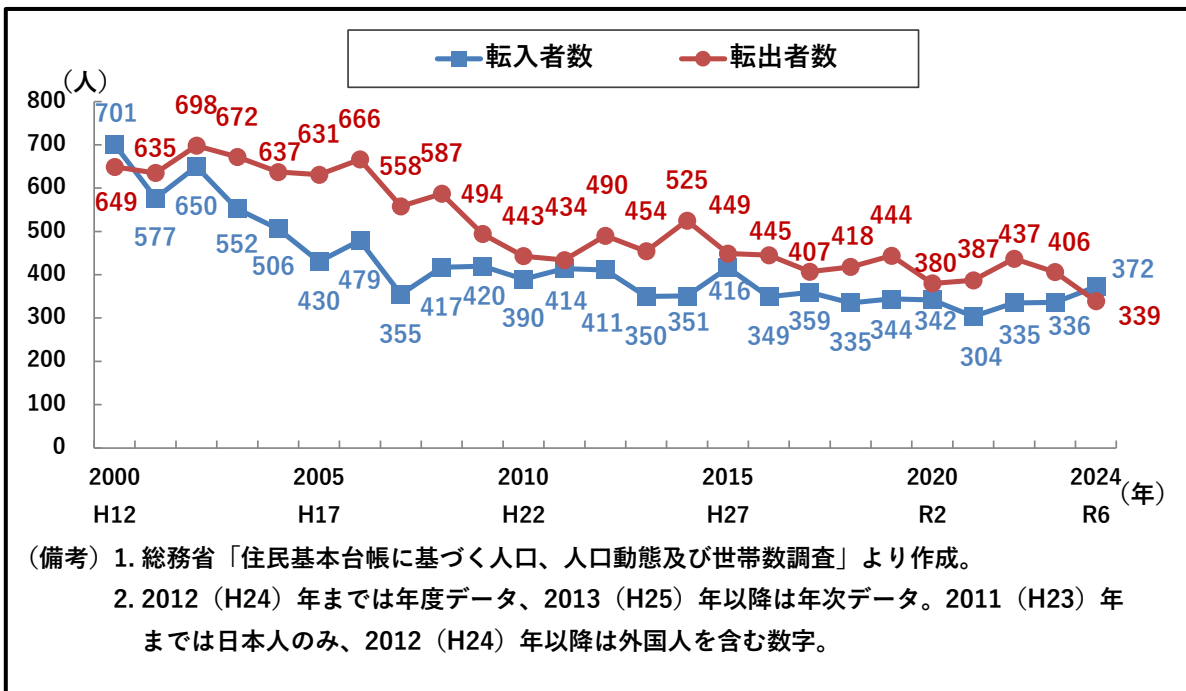
④ 社会増減（転入者数・転出者数）の推移

・多くの年で転出者数が転入者数より多くなる「社会減」となっている。

本町の転入者数は2000年代前半は400～700人程度となっていたが、近年では300人程度で推移している。転出者数は、町の人口規模の縮小等を背景とし、減少傾向にあるものの、多くの年で転出者数が転入者数より多くなる「社会減」で推移していることが分かる。

直近（2024（令和6）年）の動向についてはやや変則的な「社会増」になっている。これはコロナ明けの変則的な状況が影響していることも考えられるため、引き続き動向を注視していく必要がある。

図表5 社会増減（転入者数・転出者数）の推移

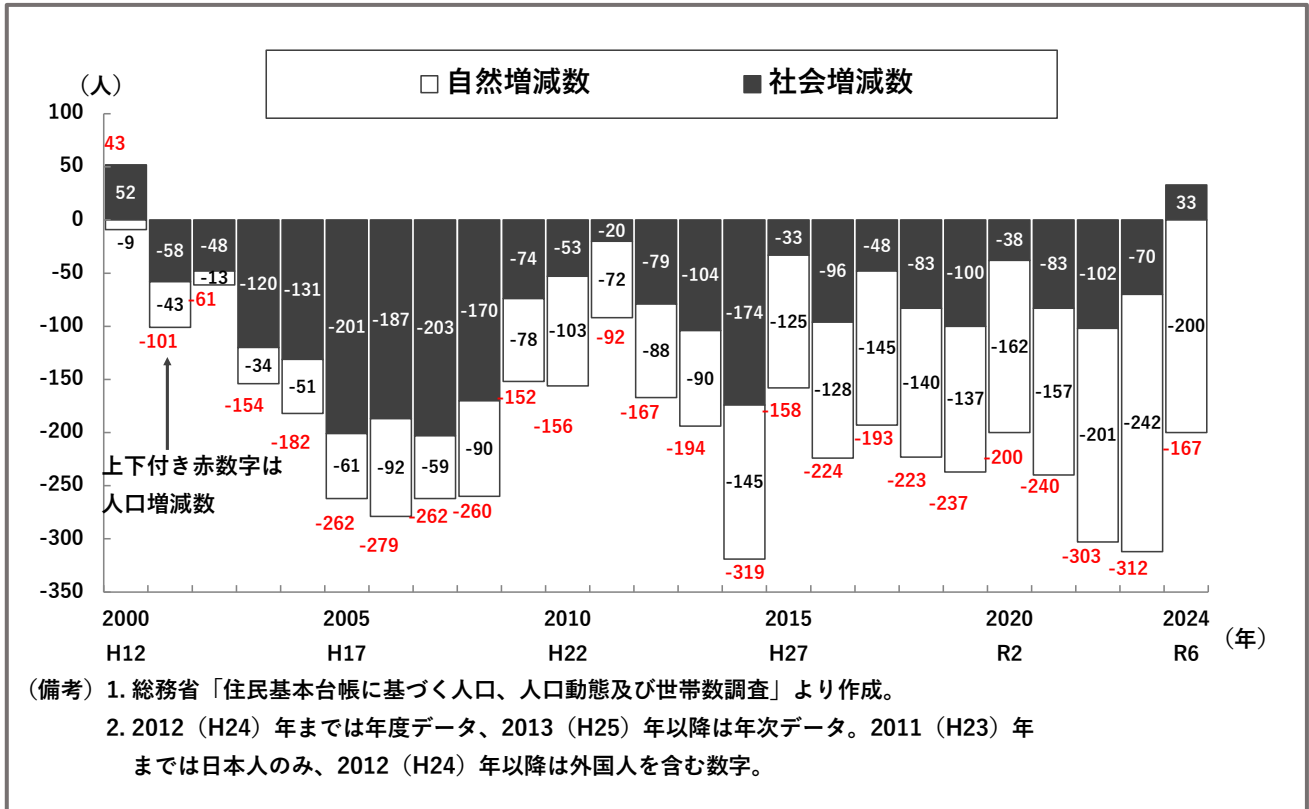


⑤ 社会増減と自然増減の推移

・人口減少の要因は「社会減」から「自然減」に移りつつある。

要因別に本町の人口の推移を見てみると、2005（平成 17）年頃は、自然減と比較して社会減による減少幅が大きかったものの、高齢化率の上昇を背景とし、近年は自然減の幅がより大きくなっている。

図表 6 自然増減と社会増減の推移



⑥ 転出先・転入元の地域（参考データ）

本町への転入元の自治体について2022（令和4）年～2024（令和6）年のデータを見てみると、やや秘匿データが多いが、転入元としては県内では青森市や八戸市等、県外では東京都等、転出先では東京都、宮城県等が見られる。（秘匿データが多いため参考データ）

図表7 転入先・転入元（2022（令和4）年）

順位	転入元（総数 275 人）	転出先（412 人）
1	東京都（20 人）	宮城県（21 人）
2	—	岩手県（15 人）
3	—	埼玉県（10 人）
4	—	
5	—	

図表8 転入先・転入元（2023（令和5）年）

順位	転入元（総数 266 人）	転出先（344 人）
1	神奈川県（13 人）	神奈川県（14 人）
2	岩手県（12 人）	茨城県（10 人）
3	—	—
4	—	—
5	—	—

図表9 転入先・転入元（2024（令和6）年）

順位	転入元（総数 289 人）	転出先（298 人）
1	青森市（43 人）	東京都（23 人）
2	八戸市（12 人）	宮城県（15 人）
3	十和田市（11 人）	神奈川県（11 人）
4	—	—
5	—	—

- （備考）1. 本ページ図表は全て『住民基本台帳人口移動報告』より作成。
 2. 転入元、転入先の地域について計10名未満しかないなど個人特定のリスクがある場合、情報が秘匿される。

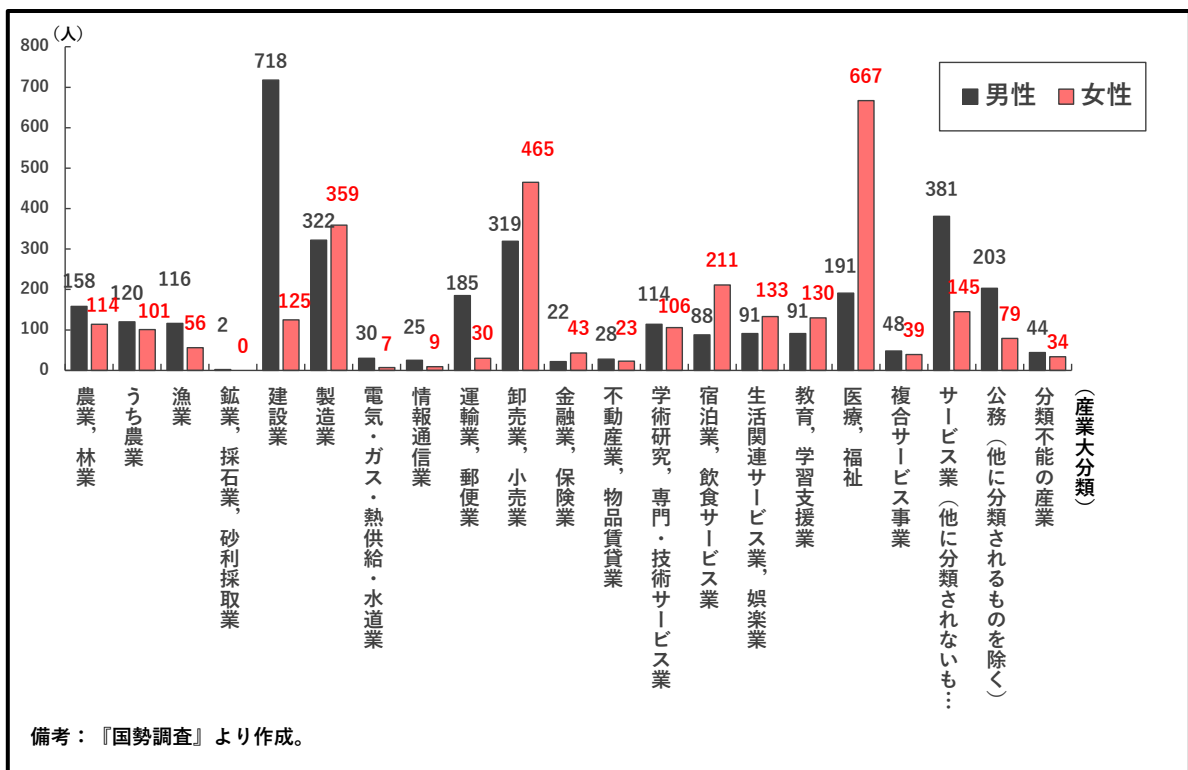
⑦ 産業大分類別就業者数

- ・産業大分類では「医療、福祉」「建設業」「卸売業、小売業」の就業者が多くなっている。
- ・産業3分類では第3次産業の就業者数が最も多い状態が続いている。

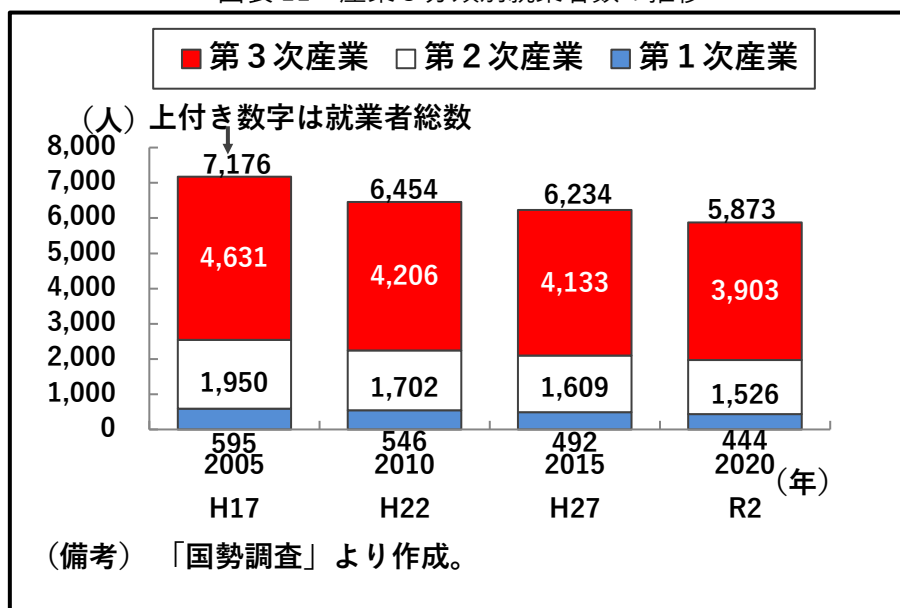
本町では「医療、福祉」「建設業」「卸売業、小売業」の就業者が多くなっている。特に「医療、福祉」については女性の就業がとびぬけて多くなっている。

産業3分類では全体の構成比に大きな変化はないものの、全ての分類の就業者が減少している。

図表 10 産業大分類別就業者数（男女別、2020（令和2）年）



図表 11 産業3分類別就業者数の推移



2 将来人口の推計と分析

野辺地の将来人口の推計と分析

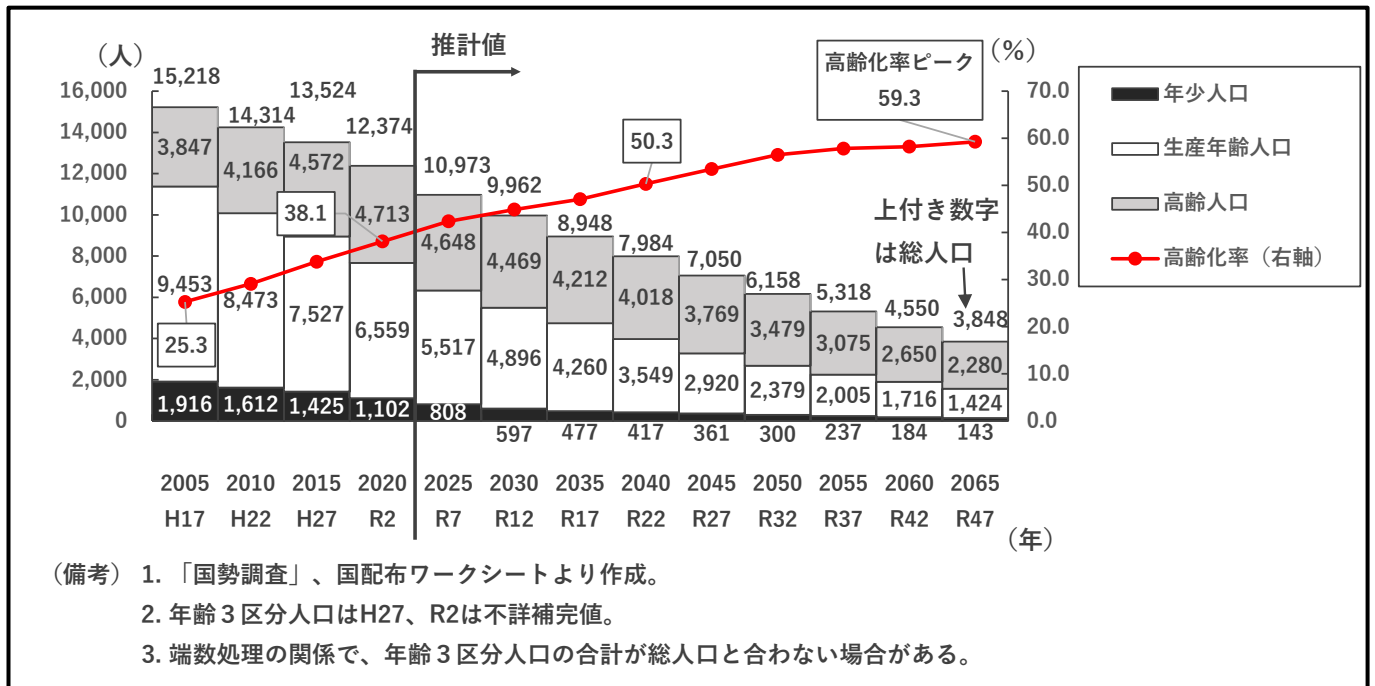
① 将来人口推計（社人研）

合計特殊出生率と社会増減が現状のまま推移した場合、将来人口は一貫して減少を続ける。
 一方で、高齢化率は上昇を続ける。

社人研の人口推計は、総人口に影響を与える社会動態、自然動態（合計特殊出生率）といった個別の要素ごとに仮定を設け、推計を行う「コーホート要因法」と言われる推計方法に基づく。また社人研推計は社会増減と合計特殊出生率について、現状の傾向が継続する想定をしている。

社人研推計によれば、本町の総人口は2030（令和12）年には10,000人を切り、2065（令和47）年には3,848人になるとされている。高齢化率については、2040（令和22）年の時点で50.3%に達し、2065（令和47）年には59.3%に達すると推計されている。

図表12 社人研推計の推移



② 独自推計①（社会増減↑）

社人研推計と同様に人口減少は免れないが、その減少幅はやや小さくなっている。

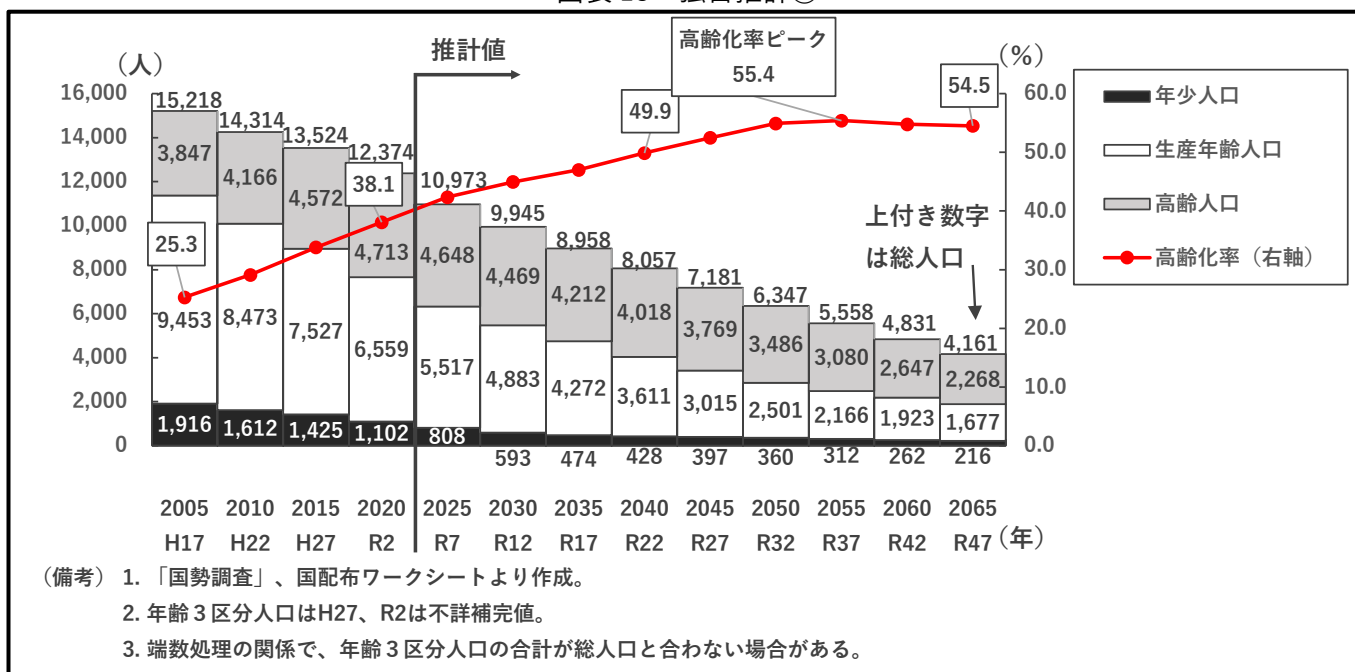
本町の独自推計①は、自然動態（合計特殊出生率）と社会動態（純移動）について以下のような想定をした。

- ・ 自然動態：社人研推計を踏襲した。
- ・ 社会動態：2025（令和 7）年時点での若い世代・働き盛り世代（15 歳～19 歳から 45 歳～49 歳までの年齢区分）の女性の純移動率のマイナス分（転出超過分）が、2040（令和 22）年までに等間隔で移動均衡（転出・転入プラスマイナスゼロ）へと上昇し、移動均衡がその後も継続するものとする。

独自推計①によれば、社人研推計と同様に本町の総人口は 2030（令和 12）年には 10,000 人を切るが、2065（令和 47）年時点の人口は 4,161 人と、社人研推計の 3,848 人より 313 人多くなっている。

独自推計①の高齢化率については、2055（令和 37）年の時点でピークの 55.4%に達し、社人研推計のピークである 59.3%より 3.9%ポイント低くなっている。

図表 13 独自推計①



③ 独自推計②（社会増減↑、合計特殊出生率が1.8まで上昇）

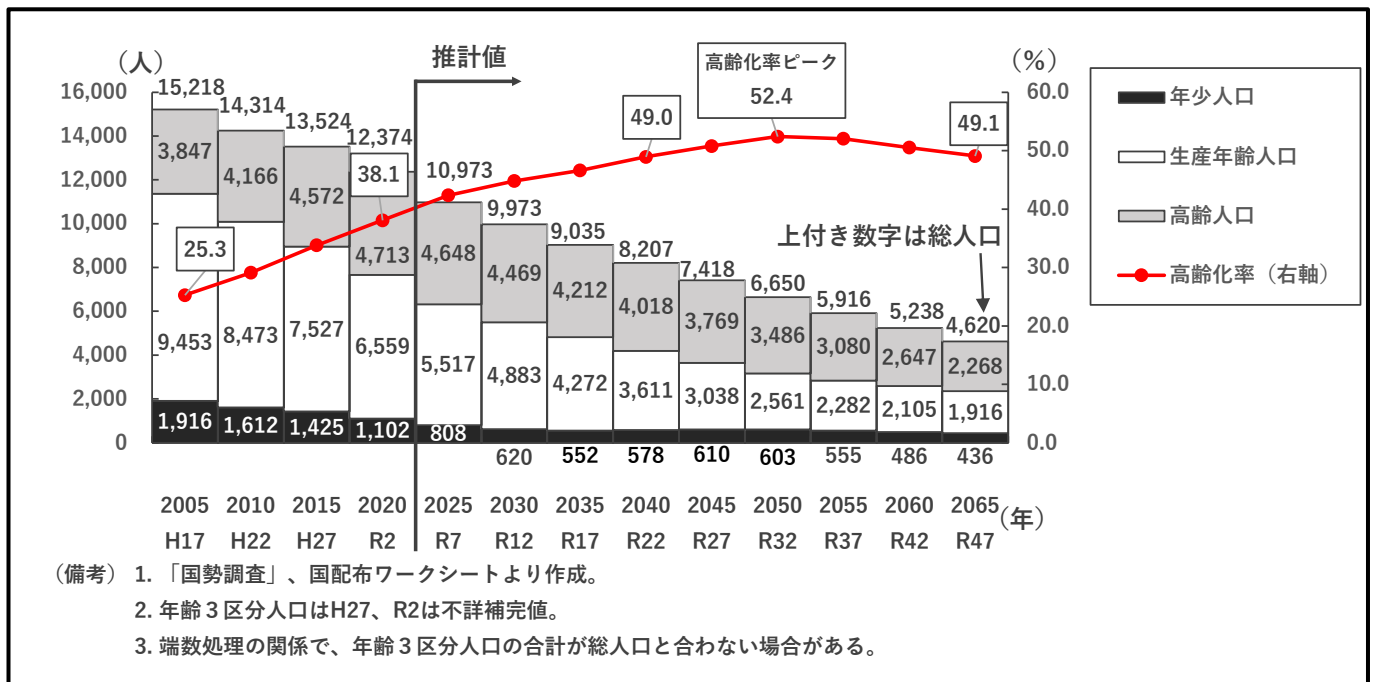
社人研推計と同様に人口減少は免れないが、その減少幅はやや小さくなっている。

本町の独自推計②は、自然動態（合計特殊出生率）と社会動態について以下のような想定をした。

- ・ 自然動態：2025（令和7）年時点での合計特殊出生率を社人研の推計値である「0.98」とした上で、2045（令和27）年までにその数値が国の定めた「国民希望出生率」とされる「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとする。
- ・ 社会動態：独自推計①を踏襲した。

独自推計②によれば、社人研推計と同様に本町の総人口は2030（令和12）年には10,000人を切るが、2060（令和42）年時点の人口は4,620人と、社人研推計の3,848人より772人多くなっている。高齢化率については、2050（令和32）年の時点でピークの52.4%に達し、社人研推計のピークである59.3%より7.1%ポイント低くなっている。

図表 14 独自推計②

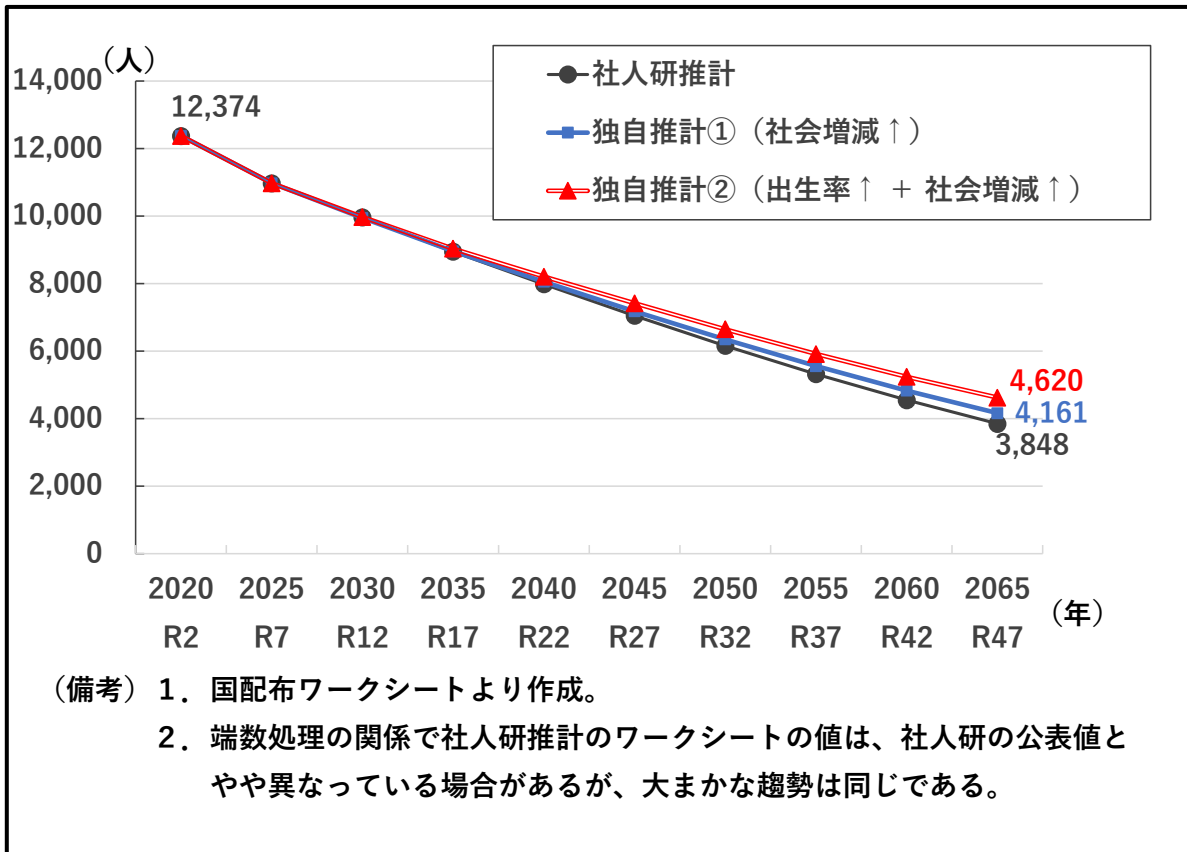


④ 目標人口と各推計の比較

2065（令和 47）年時点の人口 4,000 人程度を目標人口とする。

2040（令和 22）年までに若い世代の転入・転出が移動均衡になると想定した独自推計①の人口の推移を、総合戦略を中心とした人口減少対策の取り組みによって現実化させることによって、2065（令和 47）年時点の総人口 4,000 人程度を維持する。

図表 15 各推計の比較



3 人口の将来展望

人口の将来展望

① 人口減少に取り組む意義

自然減と社会減の両方が進行する本町の人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与えており、早急に対策を講じなければならない状況である。仮に現状のまま何も対策を講じなかった場合、野辺地町の人口は2065（令和47）年には約3,800人になると予測される。また、社人研推計によれば、人口減少率は5年ごとに大きくなり、2015（平成27）年から2020（令和2）年には8.5%だった減少率が2060（令和42）年から2065（令和47）年には15.4%の減少率になると予測される。

的確な政策を展開し、官民協働により取り組むことにより、人口減少の流れを食い止めることはできないにしても、人口減少のスピードを緩やかにすることが可能であると考えられる。人口減少問題に対する各種施策の成果が挙がるまでには一定の時間を要する。

そのため、対策が早く講じられるほど将来人口に与える効果は大きいと考えられる。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題である。

② 今後の基本的視点

（1）将来展望に当たって参考となる調査等

2024（令和6）年に町民を対象に実施した、「第6次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画」策定に係る「まちづくりアンケート調査」によると、今後の定住意向について、約6割の町民が「住み続けたい」（「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計）と回答している。また、「住み続けたい」理由としては「住み慣れて愛着がある」という意見が多く、「住み続けたくない」理由としては「保険・医療サービスが整っていない」、「働く場所が少ない」、「活力ある産業がない」という意見が多かった。

（資料：野辺地町「まちづくりアンケート調査」）

調査の結果や、これまで見てきた分析結果を踏まえ、人口減少問題に戦略的に取り組むために本町が目指すべき将来の方向は、次の4点である。自然減対策と社会減対策の両面から積極的にアプローチし、人口減少のスピードを緩やかにし、将来にわたって活力のある、人口減少に適応した地域をつくる必要がある。

（2）目指すべき将来の方向

第3期野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）は、第2期野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、デジタル技術を活用しながら継続的な人口減少対策を講じていくとともに、未来を見据えてワクワクするような事業を展開し、住民や各種団体、企業等と協力しながら人口減少対策を講じていく。そのため、第3期総合戦略では以下の4つの「基本目標」を掲げ、目標達成に向けた様々な取組を推進する。

第3期野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略 4つの基本目標

- ① 【地域経済の再興と雇用創出】
- ② 【暮らしやすさの向上と定住促進】
- ③ 【安心して子育て・暮らせる福祉・医療体制の強化】
- ④ 【人財育成と郷土愛の醸成】

③ 人口の将来展望

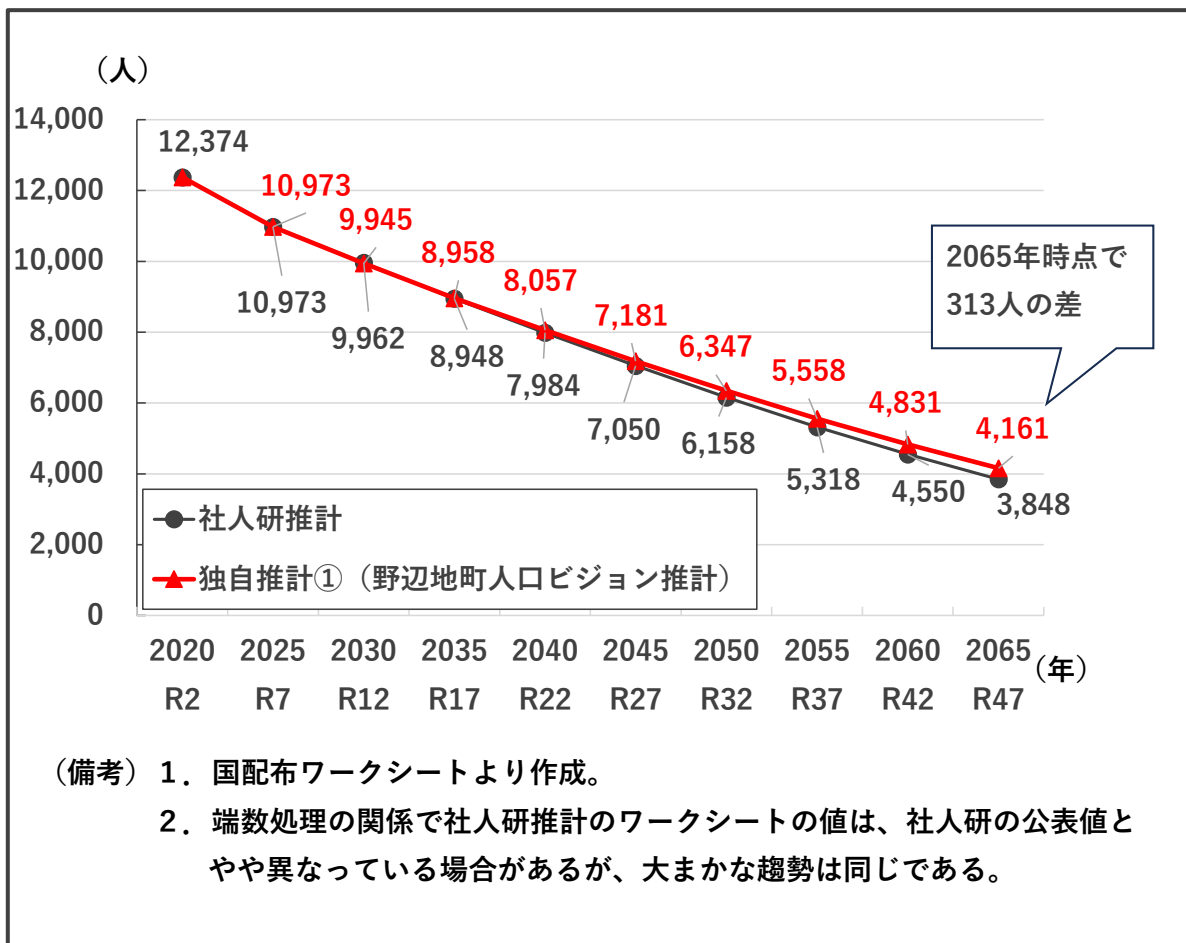
社人研の将来推計人口では、本町の総人口は2065（令和47）年には、2020（令和2）年から▲68.9%減少し、3,848人にまで落ち込むと想定されている。

これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って対策を進めることにより、以下の仮定を実現すれば、本町の総人口は2065（令和47）年には2020（令和2）年から▲66.4%の減少率で、約4,000人を維持することができる見込みである。（図表16）

<仮定>

2040（令和22）年に若い世代の社会増減が移動均衡に達する。

図表16 野辺地町の総人口の将来推計



④ おわりに

日本の経済社会をめぐる様々な要因によって生じた人口減少問題を克服することは、極めて困難な問題である。

しかし、雇用の場の拡大や、人口減少社会に応じた魅力あるまちづくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現のための支援、次世代を担う若い世代の人財育成に取り組んでいくことで、自然減及び社会減の縮小を現実のものとし、人口減少による影響を最小限に食い止めることは可能である。

町人口ビジョン推計では、2065（令和 47）年において、約 4,000 人の人口を維持するイメージを示した。これは、仮に施策の効果が発揮された場合であっても人口減少が続き、2020（令和 2）年から 2065（令和 47）年の 45 年間で 7 割近く人口が減少することが想定されることを示している。さらに生産年齢人口、年少人口の減少は継続していくことが見込まれ、高齢人口を支えていくことが難しくなっていくと考えられる。

これらを踏まえ、これからも町民と行政が人口問題に対する認識を共有し、協働で取り組んでいくことが何よりも重要である。